



新型コロナウイルス感染症について

【新型コロナウイルスの感染予防について】

感染力の強いオミクロン株の感染拡大が見られています。「手洗い・うがい」「マスクの着用」「3密（密集・密接・密閉）の回避」「換気」など基本的な感染対策に努めましょう。

■新型コロナウイルス感染症に関する相談先・受診のし方について

発熱等の症状がある方は、かかりつけ医等地域で身近な医療機関に必ず電話などで連絡をした上で、マスクを着用し、指定された時間を厳守して、医療機関の指示に従い受診してください。かかりつけ医がない場合などについては、下記にご相談ください。

- 受診・相談センター（県庁内） TEL 029-301-3200 8:30～22:00（土日・祝祭日を含む。）
- ひたちなか保健所 TEL 029-265-5515 9:00～17:00（平日）

■新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への食料品支援について

新型コロナウイルス感染症の陽性者となり、自宅療養をしている方および保健所から濃厚接触者（同居家族）とされ、自宅待機をしている方のうち、希望する方に食料品（レトルト食品等）支援を無料で行います。この支援に関して知り得た個人情報は、いっさい外部に漏らしません。支援対象者となり、支援を希望する場合は、健康増進課までご連絡ください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



令和4年春季全国火災予防運動のお知らせ

3月1日（火）午前7時にサイレンが鳴ります

3月1日（火）から3月7日（月）まで、春季全国火災予防運動を実施します。町民の皆さんの防火意識を高めることにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えますので、火の元には十分注意してください。



『おうち時間 家族で点検 火の始末』令和3年度全国統一防火標語

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



ハローワーク求人情報について

毎週月曜日に、町ホームページに「ハローワーク求人情報」を掲載しています。下の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場ロビー（1階）、観光商工課（2階）、中央公民館にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。

※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所） TEL 0295-52-3185





ひとり親家庭の皆さんへ

茨城県では、就職に有利な看護師、保育士や介護福祉士等の資格を取得するために、養成機関で1年以上修学する場合、「高等職業訓練促進給付金等事業」として給付金を支給します。



■対象者 以下のいずれも満たすひとり親家庭の父母

- ①児童扶養手当受給者または同様の所得水準にある方
- ②養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ③就業または育児と修業の両立が困難である方

※過去に当給付金を受給した方は対象外となりますのでご注意ください。詳細はお問い合わせください。

■対象資格

- ①看護師(准看護師を含む。) ②保育士 ③介護福祉士 ④作業療法士 ⑤理学療法士
- ⑥歯科衛生士 ⑦美容師 ⑧社会福祉士 ⑨製菓衛生士 ⑩調理師 ⑪シスコシステム認定資格
- ⑫LPI認定資格 ⑬その他

※准看護師養成機関を修了後、引き続き看護師養成機関に修学する場合には、4年を超えない範囲で支給可能です。

■支給額

住民税非課税世帯：月額100,000円 修学期間の最後の1年間については、140,000円
住民税課税世帯：月額70,500円 修学期間の最後の1年間については、110,500円

■支給期間 修学する全期間(上限4年)

※本事業を利用するには、就学前に受給資格の審査や資格取得の見込み等について、事前相談を行う必要があります。来年度、養成機関での修学を検討している方は、3月中に県北県民センター地域福祉室までご相談ください。

問合せ 県北県民センター地域福祉室 母子・父子自立支援員 TEL 0294-80-3321



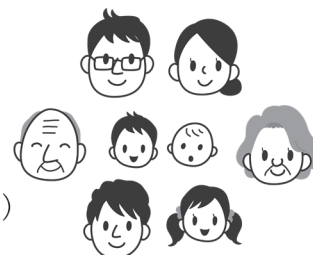
3月は自殺対策強化月間です

県内の自殺者数は減少傾向にありますが、昨年は454人(速報値)という深刻な状況です。県では3月の自殺対策強化月間に合わせ、自殺予防に関する普及啓発キャンペーンを実施しています。つらいこと、苦しいことはひとりで抱えず、相談窓口をぜひご利用ください。あなたには相談できる人がいます。

■主な相談窓口

○茨城いのちの電話

水戸 TEL 029-350-1000 (原則 毎日24時間)
つくば TEL 029-855-1000 (原則 毎日24時間)
フリーダイヤル TEL 0120-783-556 (毎月10日 8:00～翌日8:00)



○いばらきこころのホットライン

平日 TEL029-244-0556 (9:00～12:00/13:00～16:00) ※祝祭日・年末年始休
土日フリーダイヤル TEL0120-236-556 (9:00～12:00/13:00～16:00) ※年末年始休

○メンタルサポートステーションきらり 月曜～土曜日 TEL 0295-72-5933 (10:00～17:00)

○ひたちなか保健所 保健指導課 平日8:30～17:15 TEL 029-265-5515 (代表)
常陸大宮支所 平日8:30～17:15 TEL 0295-52-1157 (代表)

○大子町役場 健康増進課 平日8:30～17:15 TEL 0295-72-6611

※秘密は守られます。お気軽にご利用ください。

※掲載した以外にも相談窓口があります。詳しく知りたい方は、健康増進課まで問い合わせください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



茨城いのちの電話2022年度オンライン公開講座のお知らせ

一昨年来の新型コロナウイルス感染症の拡大によって、減少傾向にあった自殺者が増大し、ことに女性や年少者に大きな影響を与えており、経済的なひっ迫や人間関係の希薄化によって孤立化が進んでいます。このような生きることのつらさを抱える社会において、どのように生きていくかをともに考え、支え合っていきたいと願っています。

- 日時 3月5日(土) 13:30～15:00(開場 13:00)
- 場所 Zoom開催
- 講演名 社会的孤立と自殺問題～コロナ禍の社会を生き抜くために～
- 講師 土井隆義氏(筑波大学人文社会系教授)
- 参加費 無料
- 主催 社会福祉法人 茨城いのちの電話
- 申込み インターネット告知サイト (https://zoom.us/webinar/register/WN_rm4WaQPRRTGg5gXULlnesw)



問合せ 社会福祉法人 茨城いのちの電話 TEL 029-852-8505 (月～金曜日9:00～17:00)



茨城いのちの電話 電話相談員養成講座受講生募集

茨城いのちの電話は、自殺予防を目的としたボランティア活動です。
電話という手段で、対話し、悩みを抱える方の支えになる「電話相談員」になるための「電話相談員養成講座受講生」を40人程度募集します。

- 応募資格 23歳以上で、24時間受信体制での活動に積極的に参加でき、所定の研修に必ず参加できる方。※学歴、職業は問いません。
- 研修日 2022年6月～2024年3月の土曜日(原則月3回)
※2022年9月17日(土)～19日(月)の宿泊研修は参加必須です。
状況により日程、その他を変更することもあります。
- 研修場所 つくば近辺(一部水戸市内で実施することもあります。)
※講義および研修には、必要に応じてリモート形式(Zoom)を併用します。
- 研修費用 第1～5課程各7,000円
※別途宿泊費がかかります。学生の方は受講料を各課程2,000円とします。
- 必要書類 申込書(茨城いのちの電話ホームページからダウンロードできます。)、自伝史のレポート(400字詰め原稿用紙5枚以上)
- その他 研修の受講者は書類提出後、面接および適性審査などで決定します。
結果は郵送でお知らせします。
- 研修後の活動内容
月2、3回電話センター(つくば市・水戸市)に通って電話相談(24時間体制)を行います。
※ボランティアのため、報酬はありません。
- 申込受付期間 4月8日(金)まで(締切厳守)



申込・問合せ 社会福祉法人 茨城いのちの電話 TEL 029-852-8505 (月～金曜日9:00～17:00)
〒305-8691 筑波学園郵便局私書箱60号 茨城いのちの電話事務局募集係



大子町の放射線量測定情報

放射線モニタリング情報(空間線量の測定結果)

観測場所	観測日・観測時間	観測値(μSv/h) ※原子力規制庁提供情報
大子町役場	1月1日 16:00	0.048
	1月15日 正午	0.048
	1月31日 正午	0.048

※参考 一般の方の年間追加被ばく量は、1mSv(ミリシーベルト)と基準があり、毎時当たりの空間線量率に換算すると、「0.23μSv/h」が国(環境省)が定める基準です。この数値の環境下で1年間過ごした場合に、1mSvに到達することになります。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集します。

■募集住宅

住宅名	所在地	構造	間取り	戸数	建設年	種別
池田住宅 (2階建)	池田1925-1	木造2階	3DK	1戸	H27年	町営
	<設備> ガス給湯器、水洗トイレ、バス・トイレ別、駐車場2台、浄化槽は2戸で共同使用、共同TVアンテナ					
アメニティ本町	大子999-7	RC5階建(2階)	2DK	1戸	H15年	特定町営
	<設備> IHコンロ、ガス給湯器、水洗トイレ、バス・トイレ別、駐車場1台、倉庫、共同TVアンテナ					
内大野住宅 (子育て支援)	内大野1906	木造平屋	3LDK	1戸	H29年	地優賃
	<設備> ガスコンロ、ガス給湯器、水洗トイレ、バス・トイレ別、住居前駐車、共同TVアンテナ					

■入居資格 ※入居の際は、連帯保証人が2人必要です。

- ・市町村税、水道料金等を滞納していない方で、住宅に困っている方、暴力団でない方

○池田住宅

- ・所得月額が158,000円以下（裁量階層214,000円以下）である方で、同居するまたは同居しようとする親族がいる方（高齢者および障害者は除く。）
- ※裁量階層とは、障害者がいる世帯、高齢者がいる世帯（入居者60歳以上で、同居者も60歳以上または18歳以下）、未就学児がいる世帯



○アメニティ本町

- ・所得月額が158,001円以上から487,000円以下である方で、同居するまたは同居しようとする親族がいる方（高齢者および障害者は除く。）

○内大野住宅

- ・所得月額が387,000円以下の方で、「18歳未満の子供がいる子育て世帯」「5年以内に婚姻の届けをした新婚世帯」「婚姻予定者がいる世帯」のいずれかに該当する方

■月額家賃 ※敷金：家賃の3か月分

○池田住宅 入居者の所得および町営住宅の立地条件、規模等の便益に応じた家賃となり、毎年算出されます。

所得金額	～104,000円	104,001～123,000円	123,001～139,000円	139,001～158,000円
家賃	25,600円	29,600円	33,800円	38,200円
減額	18歳未満の扶養児童等による家賃の減額（1人：10%、2人：15%、3人以上：20%）			

○アメニティ本町

家賃	52,600円（家賃：49,000円＋共益費：3,600円）
減額	18歳未満の扶養児童等による家賃の減額（1人：10%、2人：15%、3人以上：20%）

○内大野住宅

家賃	50,000円
減額	18歳未満の扶養児童等による家賃の減額（1人：1万円、2人：1万5千円、3人以上：2万円）

■申込み 3月14日（月）までに建設課へお申し込みください。申込書は建設課で配布します。

■その他

- ・入居時期は4月中旬以降です。
- ・入居後は、地域の方との交流や行事へ積極的参加、学区内学校への通学等にご理解ください。
- ・茨城県における「いばらきパートナーシップ宣誓制度」の導入に伴い、いばらきパートナーシップを宣誓した方も町営住宅の入居資格の対象とします。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により休職や離職、退職等により収入が著しく減少し、住宅に困っている方はご相談ください。また入居中の方で収入が著しく減少した場合は家賃額の変更認定を申請することができます。

問合せ 建設課 TEL 72-2611

募集

令和4年度大子町企業ガイドブック掲載企業を募集します

町内企業の魅力を発信し、若年者等の就職支援や雇用機会の拡大につなげることを目的に、企業の業務内容や福利厚生などの情報を掲載した企業ガイドブックを作成します。

つきましては、ガイドブック掲載企業を募集しますので、希望する事業者の方は下記の要件を確認し、観光商工課へお申し込みください。

■掲載要件

①大子町内に事業所を有すること。

②新規採用の予定があること。

※現段階で新規採用の予定がない場合でも、企業ガイドブックをみた求職者から、問い合わせがあった際に採用について検討いただける場合は要件に該当します。

③掲載する原稿の作成や画像の提供にご協力いただけること。

④企業ガイドブック完成後、町広報紙や町公式SNSへの掲載に同意いただけること。



■作成予定部数 2,000部

■配布先 成人式での配布や近隣市町村の高校や大学、専門学校、就労支援機関などに広く配布を予定しています。

■申込み 3月31日（木）までに観光商工課へお電話ください。

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

相談

巡回労働相談会の開催

【ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）】

■日時 3月11日（金） 10:00～12:00、13:00～14:30

■場所 中央公民館 2階 第2研修室

■内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など。

【いばらき就職支援センター】

■日時 3月25日（金） 10:00～12:00、13:00～15:00

■場所 中央公民館 2階 第1・第2研修室

■内容 求人受け付け、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など。

※状況により、急遽中止になる場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185 いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366

相談

無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。

■日時 3月24日（木） 10:00～15:00（12:00～13:00を除く。）

※相談は1件あたり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。

■場所 役場会議室（個別に案内）

■定員 4人（要予約・先着順）

■申込期間 3月15日（火）～3月23日（水）9:00～16:00（12:00～13:00を除く。）

■相談員 山口康夫氏（前国土館大学法学部教授）

■その他 既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124（9:00～12:00、13:00～16:00）



大子地方危険物安全協会 第7回危険物安全週間推進標語入選作品決定

大子地方危険物安全協会（石井隆之会長）は、危険物保安の確保を呼びかけるため、町内小中学校に標語の募集をしたところ、330作品（小学校226作品、中学校104作品）の応募がありました。応募作品について審査した結果、最優秀賞1作品、優秀賞4作品、入選10作品が選出されました。入選作品は次のとおりです。

※令和4年の標語のモデルは弓道で活躍する村川春圭さんです。

（敬称略）

【最優秀賞】	依上小	5年	朝妻	ひかり	「最後まで みんなで確認 予防の矢」
【優秀賞】	だいが小	5年	齋藤	梨歌	「安全は 日々の気持ちの 積み重ね」
	袋田小	6年	佐藤	大晟	「弓をひけ ねらうは油断 的の一つ」
	生瀬中	3年	加藤	史織	「射る先は 無事故の未来 ど真ん中」
	南中	3年	川野	琥生	「危険物 無事故に向かって 矢を放て」
【入選】	だいが小	6年	鈴木	芽生	「油断せず 正しくあつかう 危険物」
	依上小	6年	藤田	莉央	「危険物 管理と確認！ 火災ゼロ」
	さはら小	6年	堀江	妃香	「てんけんは この目この手で 今いちど」
	生瀬小	6年	大藤	遥菜	「危険物 無事故の的へ 正射必中」
	袋田小	5年	小口	裕熙	「無事故への 的をめがけて 一直線」
	上小川小	5年	菊池	悠斗	「危険物 行動する前 指さしかくにん」
	大子中	1年	増子	凜	「事故無くす 一射入魂 心がけ」
	大子西中	1年	石井	悠翔	「事故ゼロの 的を狙って 矢を放つ」
	生瀬中	1年	山田	あやめ	「安全の 的を外すな 危険物」
	南中	3年	石井	来夢	「危険物 射抜け無事故の ど真ん中」

※危険物安全週間は、毎年6月の第2週（日～土曜日までの1週間）で、令和4年は6月5日～11日です。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



都市再生整備計画事後評価原案を公表します

町では、平成26年度から平成30年度まで実施した常陸大子駅周辺地区都市再生整備計画事業の成果がどのように現れたかを検証する「事後評価」の手続きを行っており、内容を取りまとめ国に報告することとしています。

これまで取り組んできた都市再生整備計画事業について「事後評価原案」としてまとめ、町ホームページとまちづくり課において閲覧により公表していますので、原案に関することや今後のまちづくりの参考となるご意見またはご提案がありましたら、下記により意見書をご提出ください。

■公表する資料 「都市再生整備計画 事後評価シート(原案)」

■公表期間 2月21日(月)～3月14日(月) 8:30～17:15 ※土日・祝日を除く。

■意見書の受け付けについて

○受付期限 3月15日(火)まで ※郵送の場合は当日消印有効

○提出方法 郵送、FAX、電子メールまたは持参（土日・祝日を除く。）による受け付け。
様式は自由です。

○注意事項・その他

- ・提出された意見に対する個別の対応はしませんのでご了承ください。
- ・意見書に記載されたすべての内容は、都市再生整備計画事後評価手続以外に使用することはありません。
- ・提出されたご意見は、整理・集約して町の考えとあわせて公表します。

問合せ・提出先 まちづくり課 TEL 72-1131

〒319-3526大子町大字大子866 FAX 72-1167 E-mail machi@town.daigo.lg.jp

個人番号

マイナンバーカード（個人番号カード）の休日申請受け付け

マイナンバーカードは、申請により無料（紛失等を除く。）で交付される、本人確認とマイナンバーの確認が1枚でできる唯一のカードです。大子町に住民登録されている方を対象に、職員が申請のサポートをしていますので、ぜひこの機会に作成してみませんか？

■受付日時 3月13日（日） 9:00～12:00

■受付場所 町民課

■申請・受取方法

○申請時のみ来庁し、マイナンバーカードは、後日、本人限定受取郵便で受け取る場合

・持参するもの 申請時：（※）Aを2点またはAとBを各1点+通知カード

○申請と受取時に来庁し、マイナンバーカードを町民課窓口で受け取る場合

・持参するもの 申請時：（※）AまたはBを1点

受取時：（※）Aを1点またはBを2点+交付通知書（はがき）+通知カード

本人確認書類（※）	
A	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。）、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード（顔写真付き）、在留カード、身体障害者手帳など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、後期高齢受給者証、限度額認定証、医療福祉費受給者証（マル福）、学生証、社員証、生活保護受給者証、母子手帳 など

※マイナンバーカードの即日交付はできません。申請から交付まで1か月程度かかります。

※平日の受付時間は、8:30～17:15（水曜日は19:00まで）です。

※電子証明書の更新を希望する方は、マイナンバーカードを持参してください。

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112



イノシシ等による農作物被害防止のための防護柵等購入補助について

イノシシ等による農作物の被害を防ぐための電気柵や防護柵等の資材購入に要する経費の補助について、令和4年度から提出書類等が変更になります。

■申請方法および提出書類（主な変更箇所は太字下線）

防護柵等の設置完了後に申請書を提出、次のものを持参してください。

（1）購入資材の明細が分かるレシート等および領収書（申請者の氏名入り）

（2）設置箇所の写真（紙で提出してください。）

（3）申請者の印鑑

（4）補助金の振込先金融機関の口座番号（共同設置の場合は、代表者の口座番号および委任状）

※設置した場所の地番の確認をお願いします。

※対象経費および補助率の変更はありません。その他様式等については町ホームページに掲載予定です。

問合せ 農林課 TEL 72-1128



放射性物質測定結果について

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機（ベクレルモニター）を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産および採取された農畜林水産物等の測定を行っています。令和4年1月に測定した試料の件数ならびに検出した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素131(Bq/kg)
ふきのとう	1	下野宮	検出せず	検出せず

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>



問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



得

マイナポイント第2弾の申込期限等についてのお知らせ

現在実施中のマイナポイント第2弾の申し込みおよび申請期限が決定しました。ご利用をお考えの方は期間にご注意ください。

ポイント申し込みの対象となる マイナンバーカードの申請期限	ポイント申込期限
令和4年9月末	令和5年2月末 ※ポイント申し込み後のチャージまたは買い物 期間も令和5年2月末までです。



マイナポイント第2弾とは

マイナンバーカードを取得し、マイナポイント第1弾への登録を行っていない方でキャッシュレス決済の登録を行った方を対象として、キャッシュレス決済のチャージまたは買い物に対して25%のポイント（5,000円分のポイントが上限）をキャッシュレス決済のポイントとして付与する事業です。

※令和3年12月末までにマイナポイント第1弾へ申し込んだ方で、20,000円のチャージまたは買い物行っていない方（5,000ポイントの付与権利を満たしていない方）の令和4年1月1日以降のチャージまたは買い物に対してもポイント付与対象です。

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112

¥

『農業者年金』制度の改正について

『農業者年金』は、少子高齢時代に強い、積立方式・確定拠出型の年金ですが、若い農業者が農業者年金に加入しやすくするため、令和4年1月以降農業者年金制度が変わります。制度改正の概要については、次のとおりです。

①保険料の納付下限額の引き下げ（令和4年1月1日から）

- ・35歳未満で認定農業者に該当しない等の一定の要件を満たす場合は、保険料額を月額1万円から6万7千円の間（千円単位）で選択が可能となります。

②受給開始時期選択肢の拡大（令和4年4月1日から）※昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象

- ・農業者老齢年金（通常加入）については、65歳以上75歳未満の間で、受給開始時期の選択が可能となります。なお、これまでどおり60歳以上65歳未満の間で繰上げ受給も可能となります。
- ・特例付加年金（政策支援加入）については、特例付加年金の受給要件を満たしていれば、65歳以上のいつでも受給開始時期の選択が可能となります。

③加入可能年齢の引き上げ（令和4年5月1日から）

- ・現在、農業者年金の加入条件として、国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する、20歳以上60歳未満の方ですが、制度改正により新たに65歳まで加入できるようになります。ただし、60歳以降に加入できる方は、国民年金の任意加入者に限ります。

※加入や詳しい内容については、農業委員会事務局へお問い合わせください。

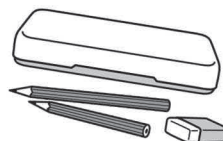
問合せ 農業委員会事務局 TEL 72-1457

試験

進学学力検査へのご協力をお願い

令和4年度茨城県立高等学校進学学力検査を行いますので、次の日は屋外放送等を極力控えるようご配慮をお願いします。

- 日時 3月3日（木）、9日（水） 8:40～16:30
- 場所 大子清流高等学校



問合せ 茨城県教育庁学校教育部高校教育課 TEL 029-301-5251

－ 次回の発行は、3月7日（月）です。 －